

平成 25 年度

事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

事業報告書 目次

1. 管理事項	1
1.1. 理事会および評議員会の運営	
1.2. 庶務事項	
1.3. 役員および評議員	
1.4. 機構と職員	
2. 調査研究事業	2
2.1. 消費者問題に関する調査研究	
3. 啓発および相談事業	2
3.1. 消費者相談室	
3.2. ティーンズカフェ	
3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	
3.4. 住まいの相談室	
3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
3.6. 税務相談	
3.7. 夫婦・親子相談	
3.8. 法律相談	
4. 各種研究会、講習会等の開催	14
4.1. 消費者セミナー2013	
4.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
4.3. こころのケア講座	
4.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」	
4.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」	
4.6. NPO 法人レジリエンスとNPO 法人しんぐるまざーず・ふぉーらむによる講演会	
4.7. ひとり親サポーター養成講座	
4.8. 障害を持った方々のための勉強会	
4.9. 上映会「映画日本国憲法」&ジャン・ユンカーマン監督講演会	
4.10. 教育資金準備のためのセミナー&個別無料相談会	
5. 展示等	21
5.1. 消費者問題に関する展示	
5.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示	
6. その他	22
6.1. 産直市	
7. 施設の運営（収益事業）	22
7.1. 主婦会館クリニック	
7.2. 貸室・宴会・レストランの運営	

1. 管理事項

1.1. 理事会および評議員会の運営

《理事会》

・一般財団法人主婦会館 第1回理事会 平成25年6月20日(木)

- 【議案】
1. 平成24年度 事業報告(案)の件
 2. 平成24年度 決算報告(案)の件 同監査報告
 3. 理事改選に伴う理事長、常務理事の選任および理事における代行順位の設定
 4. 理事会の開催頻度を改正する件
 5. 不動産への抵当権設定
 6. その他

・第2回理事会 平成25年7月18日(木)

- 【議案】
1. 理事長、常務理事の選定及び理事における代行順位の設定

《評議員会》

・一般財団法人主婦会館 第1回評議員会 平成25年6月25日(火)

- 【議案】
1. 平成24年度 事業報告(案)の件
 2. 平成24年度 決算報告(案)の件 同監査報告
 3. 理事改選の件
 4. 評議員会の開催頻度を改正する件
 5. 不動産への抵当権設定
 6. その他

1.2. 庶務事項

平成25年7月23日 理事、評議員の変更登記完了

平成26年1月20日 日本生活協同組合連合会との土地の賃貸借契約完了

平成26年1月30日 東京都民銀行との土地の担保設定登記完了

1.3. 役員および評議員(五十音順)(平成26年3月31日現在)

(1) 理事 7名

大村昭夫	美しい東京をつくる都民の会 事務局長
金平輝子	元日本司法支援センター 理事長
清水鳩子(常勤)	一般財団法人主婦会館 理事長
土居敬和(常勤)	一般財団法人主婦会館 常務理事
島岡勤	日本生活協同組合連合会 常務理事
永縄恭子	弁護士 日本女性法律家協会 法律相談運営委員会委員長
山根香織	主婦連合会 会長

(2) 監事 1名

和田正江	主婦連合会 副会長
------	-----------

(3) 評議員 7名

石岡克俊	慶應義塾大学大学院法務研究科
今成知美	(株)アスク・ヒューマン・ケア代表取締役社長
岡田光一郎	東京税理士会 副会長
角田禮子	主婦連合会 副会長
広岡守穂	中央大学教授
藤原房子	ジャーナリスト
山口みつ子	公益財団法人市川房枝記念会 女性と政治センター 理事

1.4. 機構と職員(平成26年3月31日現在)

- ・常勤理事2名、常勤顧問1名、職員49名の構成である。
- ・職員の内訳は下記の通り。

正職員数 + (嘱託・パート・配膳常備)数

総務部	男	1(1)					1(1)
	女	2(0)					2(0)
公益事業部		企画	相談				
			消費者	法律	住まい	税務	
	男	0(0)	-	-	-	-	0(0)
	女	2(2)	0(1)	-	-	-	2(3)
営業本部		営業	ゲストサービス	レストラン	調理・洗場	クリニック	
	男	3(0)	1(4)	1(0)	6(1)	0(1)	11(6)
	女	3(0)	1(0)	0(2)	1(3)	0(13)	5(18)
合計	男 12(7) 女 9(21)						21(28)

上記人員に加え、延べ1,743人のヘルパーの応援を得て、業務を推進した。

正職員の平均年齢と平均勤続年数

	職員数(昨年)	平均年齢	平均勤続年数	男女比
男	12(13)	44.0	9.8	57%
女	9(12)	35.8	9.5	43%
合計	21(25)	39.9	9.7	100%

2. 調査研究事業

2.1. 消費者問題に関する調査研究

「映画日本国憲法」上映会の事業を追加したため、25年度の調査研究事業は見送った。

3. 啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室

昨今は消費者トラブルが複雑化・深刻化しており以前にも増して消費者個人での問題解決が困難

になってきているため、消費者相談の必要性はますます高まっている。こうした状況の中、消費者トラブル解決のため、消費者相談室では消費者の権利に基づいた視点から、専門の消費生活相談員（1名）が来室（面接）、電話、文書（メール含む）による合計 75 件の相談を受け付け、助言、情報提供、斡旋、関係機関の紹介などを行った。

主婦連合会の機関紙「主婦連たより」に、相談室に寄せられた事例をもとに「相談室たより」を毎月掲載、また「消費者相談室ニュース」を毎月館内に掲示およびホームページへの掲載を行ない、消費者への啓発を行っている。

平成 25 年度の相談案件の分類・集計・処理結果については下記のとおりである。

相談日	毎週 月曜・水曜・金曜日 10時～16時
相談料	無料
担当	消費生活アドバイザー

相談件数・内容別分類一覧表

表 1 相談形態別件数

	相談形態			総件数
	電話	来室	文書	
件数	43	19	13	75
構成	57.4%	25.3%	17.3%	100.0%

表 2 相談区分別件数

	相談区分			総件数
	苦情	問合せ	要望	
件数	70	2	3	75
構成	93.3%	2.7%	4.0%	100.0%

表 3 相談者の年代別分類

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	総件数
件数	0	1	8	3	12	10	6	35	75
構成	0%	1.3%	10.7%	4.0%	16.0%	13.3%	8.0%	46.7%	100.0%

表 4 相談者の性別分類

	男性	女性	団体	総件数
件数	33	42	0	75
構成	44.0%	56.0%	0%	100.0%

表 5 相談者の居住地

	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他	総件数
件数	24	17	3	0	31	75
構成	32.0%	22.7%	4.0%	0%	41.3%	100.0%

表 6 分類別件数

	食料品	住居品	光熱水道	被服品	保険衛生品	教養娯楽品	車両載り物	土地・建物・設備	レンタル・リース・貸借	工事
件数	6	4	2	2	4	7	3	7	3	1
構成	8.0%	5.3%	2.7%	2.7%	5.3%	9.4%	4.0%	9.4%	4.0%	1.3%

	役務一般	金融・保険サービス	運輸サービス	通信サービス	教養・娯楽サービス	保険・福祉サービス	他の役務	他の相談	総件数
件数	1	4	5	13	4	2	3	4	75
構成	1.3%	5.3%	6.7%	17.3%	5.3%	2.7%	4.0%	5.3%	100.0%

3.2. ティーンズカフェ(女の子のためのこころと体の相談室)

ティーンズカフェは、10代の女の子の体・こころ・性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室である。相談内容により、必要に応じて主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するなど適切医療機関へ紹介するケースもあった。教育現場の方(教師、養護教諭など)、保護者の方、ティーンズ以外の成人女性からの相談も受け付けた。

相談内容は性・心身・家庭・学校をはじめ社会を反映した深刻な問題が多く、特に摂食障害に関する相談は増加傾向にあり、症状は複雑化・長期化している。今年度は、医療機関に受診することをためらうティーンズ以外の成人女性からの精神面での不安や悩みを受け入れるケースが増えた。相談をきっかけに、自身のこころと体についての現状を正しく認識することを促したり、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面でのサポートやアドバイスを行った。

対 象	小学生～大学生、教師、保護者など
相 談 日	毎週 木曜日 9時～19時30分
予 約 制	一回 30分
相 談 料	無料
担 当	産婦人科医師 堀口 雅子

表 1. 月別相談件数

月	2013年									2014年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	0	1	3	0	1	2	1	1	0	1	3	1	14

表 2. 内容別一覧表

相談内容	総件数
1. 月経等のトラブル、身体(性器等)の発達異常、性同一障がい	8
2. 摂食障害に関する問題	4
3. 男女交際、性行動、妊娠、避妊、性感染症	3
4. いじめ、不登校、親子・友人関係のトラブルなどに関する問題	0
5. 性教育(育児パパのあり方)、養護教諭のあり方	2
6. 障がいを持った子どもの子育て等	2
7. その他(将来・進路の悩みや不安)	3
合 計	22

※重複あり

表 3. 相談者の居住地

	東京 23 区	23 区外	埼玉県	千葉県	静岡県	不明	総件数
件数	8	1	1	1	1	2	14

表 4. どこで知ったか

区分	人数
1. 学校関係 (大学教授、養護教諭、学校教務)	5
2. 精神保健センター	1
3. インターネット・ホームページ	2
4. 主婦会館のチラシ・ポスター、主婦会館クリニック	3
5. 出版社 (性教育関連)	1
6. その他 (元患者・医療関係者)	2
合計	14

3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

3.3.1. 定例無料相談

離婚やDVによる母子家庭世帯が増加している。経済的・社会的に脆弱な立場のシングルマザーと子どもたちは困難な状況に直面し、社会的な支援が十分でなく、暮らしや雇用、子どもの教育や将来への不安などを抱えていても周囲に支援を求める場がないのが現状である。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性たちを対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを少しでも解消し、子供とともに安心して生活することができるように支援するための機会として、定例グループ相談会(無料)を毎月開催した。今年度からは、子どもの年齢による参加対象者の区別を設けず開催した。

対 象	シングルマザーの方、離婚を考えている女性 各回定員 8 名
担 当	NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ スタッフ
内 容	参加者の立場や状況に応じて毎回ファシリテーターが語り合うテーマを設定し、自由に情報・意見交換を行えるようにサポート。また、参加者同士が互いに自身の境遇を語り合うグループワークを通して相互援助・交流を深めた。別居中、離婚前後、非婚、死別など参加者の状況は様々だが、主に離婚前後・DV・子育て・就労・今後の生活・調停・裁判・養育費・面会交流・自身の体調や精神面などが話題の中心となった。

参加者の感想

- ・同じ境遇の人たちなので安心して話すことができました。様々な団体による援助や、制度のことは知ることができ、有意義な時間を過ごすことができました。
- ・孤独になりがちな母子家庭ですが、一人ではないと希望につながりました。これからも様々な試練があると思いますが、つながりを大事にしていきたいです。
- ・色々な状況の方がいて、経済的・精神的自立を目指されており、悩みや考え方を共有できてとても良かったです。まだ母子家庭に対する劣等感もありますが、また

明日から頑張ろうという前向きな気持ちになれて嬉しかったです。
 ・色々な話が聞けて良かったです。周囲にはこういう場がなく、一人で悩んでいた
 ので心が軽くなりました。

開催日(毎週土曜日)	参加人数	保育人数
平成 25 年 4 月 20 日	7 名	保育 2 名
5 月 18 日	2 名	なし
6 月 15 日	6 名	保育 5 名
7 月 20 日	3 名	保育 1 名
9 月 21 日	6 名	保育 2 名
10 月 19 日	5 名	保育 3 名
11 月 16 日	3 名	なし
12 月 21 日	3 名	保育 0 名
平成 26 年 1 月 18 日	開催中止	
2 月 14 日	開催中止	
3 月 15 日	1 名	なし

3.3.2 ほっとサロンクリスマス会

日頃イベント等に参加する機会が持てないシングルマザーとその子どもたちを対象に親子で気軽に情報交換・交流し合う機会を提供し楽しい時間を過ごしてもらうことを目的として、クリスマス会を開催した。NPO法人セカンドハーベストから参加者にクリスマスプレゼントとして、色々な食料品(お菓子類)が寄付された。

開催日	平成 25 年 12 月 22 日(日) 14 時 00 分～16 時 30 分
参加人数	大人 29 名(ボランティア・スタッフ含む) 子ども 22 名
内 容	子どもたちによるクリスマスツリー飾り付け、ゲーム大会、学生ボランティアによるマジックショーとフォルクローレ演奏、クリスマスソング合唱など

3.3.3 セミナー「先輩シングルマザーに聞く～離婚手続き、仕事、暮らし、子育て」&グループ相談会

定例相談会の参加者のアンケートでは、先輩シングルマザーが実際にどのように離婚手続き、暮らしや仕事、子育て、将来への不安や悩み、困難を乗り越えてきたかについて、じっくり話を聞く機会を要望する声が多かった。そこで、シングルマザー当事者の方を迎え、自身の様々な体験談を語ってもらい日々の生活に役立ててもらうことを目的としてセミナーを開催した。併せて、参加者同士が情報共有や交流できるようにグループ相談会も行った。小さい子どもを持つ方も参加できるように保育を提供した。

開催日	第 1 回 平成 25 年 12 月 22 日(日) 12 時 00 分～13 時 45 分 第 2 回 平成 26 年 1 月 26 日(日) 13 時 30 分～16 時 00 分
参加人数	第 1 回 12 名 保育 3 名、第 2 回 16 名 保育 3 名

内 容 ◆セミナー「先輩シングルマザーに聞く」 各日 先輩シングルマザー2名
モラハラ・パワハラ・DVから調停・裁判を経て離婚に至るまでの道のり、離婚後の就業や生活、子育て、面会交流、養育費、利用した各種制度について参加者からの質疑応答を交えながら語った。

◆グループ相談会

離婚・非婚ママ同士が各グループに分かれて交流。情報・意見交換を行った。

3.4. 住まいの相談室

3.4.1. 住まいのリフォーム・修繕無料相談室

一級建築士が戸建て・マンション・高齢者施設などリフォーム・修繕・建て替え・設備、機器の取替えなどに特化したさまざまな相談に応じる。古い家でも長く住み続けたい、最適なリフォームをしたい、業者の選択・費用などどこに相談したらいいのかわからない等の消費者の声に応えるために、また昨今増加しているリフォーム詐欺商法の被害から身を守るための相談窓口として、昨年度までの住まいの相談室をリニューアルし開設した。

相談日 随時(完全予約制)一人60分

相談料 無料

担 当 一級建築士

表 1.月別相談件数

月	2013年									2014年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	2	5	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	12

表 2.内容別相談件数

相談内容	件数
1.リフォーム(戸建て住宅・マンション・公団・ビル)全般	8
2.修繕(屋根の修理)	7
3.住宅機器の取替え	1
4.住宅の建て替え	1
5.その他	1
合計	18

※重複あり

3.4.2 無料講座・相談会

(1) 高齢者対応住宅改善講座・相談会

高齢社会の到来に合わせたシリーズ第7回として、東日本大震災を踏まえ「地震から命を守る～日常の安全が非日常時の安全安心に～」をテーマに講座と相談会を開催した。

日 時 平成25年6月15日(土)14時00分～17時30分

参加人数 20名

内 容 ◆講 座 「地震から命を守る～日常の安全が非日常時の安全安心に～」

講師 山下千佳(防災士・福祉住環境コーディネーター)

災害列島の日本では自然災害は防げないが、被害を少なくする減災・人命を守るための防災の重要性、自分や家族を守るための身近な取り組みについて検討した。高齢者・障がいを持っていても安心して快適な暮らしを維持していくには、ヒューマンエイド(人的支援)とテクニカルエイド(設備や福祉機器)が必要であり、防災でも同様である。住まいとまちの職場の防災力診断チェック、地震発生時の行動(身の安全・自宅内の安全確保)、自宅避難の準備、高齢者の特徴とバイタルサイン、災害時に役立つ便利な商品を紹介した。

◆事例報告「さまざま高齢者の住まい・事例紹介」

「地震に備える住まいの改修」をテーマに耐震改修を含めた暮らしに合わせた住まいの改修についていくつかの現場事例を紹介・解説をした。

担当 佐伯和彦(一級建築士)

◆専門家による個別相談会

担当 佐伯和彦(一級建築士)、三浦史郎(一級建築士)

(2) マンション維持管理講座・相談会

都市住宅として増え続けながら複雑で多くの課題を抱える区分所有マンションだが、区分所有者である住民と管理組合は維持管理や修繕・改修・建替え・耐震等多くの課題を抱えている。マンション生活と管理組合を支援する取り組みを続ける「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、第9回の講座と相談会を行った。

日時 平成25年11月9日(土)14時00分～16時30分

参加人数 25名

内容 ◆講座 「知って得する！生活派建築士が教える建物不具合対処法～奮闘の軌跡を解説します～」

講師 佐伯和彦(一級建築士)・山野井武(一級建築士)

コーディネーター 祢宜秀之(マンション管理士)

「マンションの不具合と瑕疵担保責任」では、不具合の定義と原因、瑕疵担保責任の範囲や期間、工事会社の技術力・知識不足などの社会的過信と過ち、不具合や瑕疵気づきのきっかけ、不具合の対処フローについて解説した。

「具体的な建物不具合対処事例」では、実際の売り主・施工会社との交渉事例を挙げて、不具合の補修工事完了までの経緯や交渉のツボを解説した。また不具合箇所の修繕前後の写真を比較しながらわかりやすく紹介した。

◆専門家による公開相談会

担当 内田耕司(弁護士)、大江京子(弁護士)、佐伯和彦(一級建築士)、山野井武(一級建築士)、祢宜秀之(マンション管理士)

3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の原子炉の核燃料のメルトダウンによる放射能汚染

は風の強さと風向き、降雨などの影響を受け不規則に分布した。当初福島第一原子力発電所からの距離に従って、避難地域・避難準備地域などの居住規制を行ったが、年間空中線量の推測値から居住規制を指定し直した。しかし、がん発生リスクがあるとされる100mSvより低い低線量被爆に健康リスクが全くないか否かについて、データの積み重ねが必要であり、心配・不安が払拭できている訳ではない。

対 象 妊婦、これから出産を考えている方、乳幼児を持つ親
 相 談 日 毎週火曜日 12時～16時
 予 約 制 1回30分
 相 談 料 無料
 担 当 堀口貞夫(産婦人科医、主婦会館クリニック所長)

◆相談内容

帝王切開の既往を持つ妊娠 31 週の妊婦が飲食店で貰ったアナゴの骨の素揚げを食べて、心配になった。

◆説明内容

除染できない森林の放射性物質は雨や雪解け水は沼や湖に溜まって沈殿したり、川を流れて海に下る。海底魚であるアナゴで放射性同位体であるストロンチウム 90 がどのくらい含まれているかは継続的に計測されていないが、セシウムは合計 0.63～52 ベクレル/kg 以下であり、これからストロンチウム 60 は極めて少ないと推測できる。ストロンチウム 60 は 10,000 ベクレル摂取したときの実効線量 0.28mSv とされる。

一方、大気中での原爆実験が行われていた 1960～1970 年代に馬や牛の骨に蓄積されたストロンチウム 60 は2000～4000 ベクレル/kg であったので、アナゴの骨の素揚げで摂取される量は、微量と言ってもよく、継続的に長期間摂取しない限り問題ないと思われる。また骨の代謝のサイクルは 120 日～180 日であるから、これ以上の間隔での摂取では蓄積していくことはない。

3.6. 税務相談

3.6.1. 定例無料税務相談

東京税理士会麹町支部との共催で毎月1回税務相談を実施した。相談内容は不動産、相続、贈与、などを主とした所得税および資産税関連が大半を占めている。いずれも税金に関する様々な疑問を解消し、納税者として正しい知識と情報を得て、節税に努める姿勢がみられるものであった。

相 談 日 毎月第1金曜日 13時～16時
 相 談 料 無 料
 担 当 東京税理士会麹町支部 延べ 25人

表1 相談形態

相談形態	電話	来室	合計
件数	1	19	20

表2 相談者の性別

相談者の性別	男	女	合計
件数	7	13	20

表 2. 税務相談 内容別一覧表

相談 内容	件 数
1. 法人税関連	0
2. 所得税関連(持株の譲渡税、不動産所得、新規事業の申請、医療費控除)	7
3. 資産税関連(遺産分割協議、保険金の贈与税、生前贈与と相続時精算課税、相続税、離婚時の財産分与)	13
4. 地方税	0
5. 会 計	0
6. 経 営	0
7. 法 規	0
8. その他(源泉徴収税について)	1
合計	21

※重複あり

3.6.2. 確定申告無料相談会

年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、1Fロビーで確定申告無料相談会を3日間にわたって開催した。主に医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施した。

開催日時	平成 26 年 2 月 24 日～26 日(月～水) 10 時 00 分～17 時 00 分
相談料	無 料
担 当	東京税理士会麹町支部 所属税理士 延 10 名

表 1.相談件数および相談者の性別

開催日	2 月 24 日(月)	2 月 26 日(火)	2 月 27 日(水)	合 計
件数(性別)	21(男 11、女 10)	25(男 14、女 11)	27(男 14、女 13)	73(男 39、女 34)

表 2.相談内容

区分	件数
確定申告に関する相談(うち、電子申請 e-Tax 件数)	64(13)
確定申告以外の相談(社会保険料・住宅ローン控除等)	23
合 計	87

※重複あり

3.7. 夫婦・親子相談(無料セミナー・交流会・個別相談会)

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)との共催により、セミナー・交流会・個別相談会を開催した。セミナーでは、親の離婚が子どもの心身の成長に与える影響や親子の絆、面会交流や養育費について取り上げた。交流会と個別相談会は、セミナー参加者のうち過半数が両方に参加した。また、小さなお子さんを持つ方も参加できるように保育を提供した(有料)。

日 時	平成 26 年 2 月 22 日(土)
公開セミナー	13 時 00 分～14 時 00 分

交流会 14時00分～15時30分

個別相談会 15時30分～17時00分

内 容 ◆セミナー「お話～親の離婚と子どものころ～」(32人参加)

講 師 岡本 吉生(日本女子大学教授)

離婚時の親の葛藤や争い、離婚に至るプロセス(心理的・社会的・経済的・法的問題など)は子どもの心身の成長に将来にわたりさまざまな影響を及ぼし、養育もおろそかになりやすい。親の離婚で不安を抱えた子どもは誰にも相談できず、外在型・内在型の問題が現れやすい傾向にある。親が協力して養育費や面会交流などの親機能を保持しようとすることで、離婚による心的な外傷体験をした子どもの適応能力の回復を図ることができる。離婚時には子どもを当事者として尊重することが大切である。

◆交流会 (30人参加)

参加者をランダムに3つのグループ分け、気軽に情報・意見交換ができる機会とした。(公社)家庭問題情報センターの相談員がグループごとのファシリテーターを務めた。

◆個別相談会 (20人参加)

セミナー参加者のうち、個別相談を希望する方を対象に(公社)家庭問題情報センターの相談員が個々の相談に応じた。

講師・司会・相談会担当その他スタッフ 20人

◆保育

保育人数 男児2人 女児3人 計5人

表1.参加者の居住地

	東京23区	23区外	埼玉県	神奈川県	千葉県	総件数
件数	19	5	4	3	1	32

表2.何で知ったか

区分	人数
ホームページ	7
マスコミ(朝日新聞・東京新聞)	6
チラシ・ポスター	11
法テラス	1
不明	7
合計	32

3.8. 法律相談

3.8.1. 定例有料法律相談(常設、平成10年12月開設)

女性の弁護士、裁判官、検察官、法学研究者による全国組織、日本女性法律家協会との共催。

国の司法支援センター(法テラス)や各自治体・団体等の法律相談事業の充実もあり、相談件数の減少傾向が続いているが、潜在的にはまだ法律相談の需要は多く、特に女性弁護士に対する期待は大きい。相談時間は45分枠と30分枠をの2通りを設けて一般の方々が気軽に相談を受けられるように配慮している。

- 相談日 毎週 水曜日、土曜日
 相談時間 10時～19時 (土曜日は17時30分まで)
 完全予約制
 相談料 1回30分 5,250円(消費税込み)／45分 7,875円(消費税込み)
 担当者 日本女性法律家協会の会員である女性弁護士70名
 1日3名ずつ3時間で交代
 広報 1. ホームページに掲載 (<http://www.j-wba.com>)
 2. パンフレット配布(都内区役所・都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館など)年間約700部配布

法律相談項目別件数

表1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	59
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	6
3. 遺言・相続	10
4. 成年後見・介護	1
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	0
6. 債務整理・破産	1
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	2
8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	1
9. 商事・会社関係	0
10. 交通事故	0
11. 刑事・少年事件	0
12. その他	11
合計	91

表2. 相談者の居住地

居住地	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	茨城県	その他	総件数
件数	48	22	6	3	5	1	4	89

表3 相談者の年代別分類

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	総件数
男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
女	0	0	15	20	25	11	7	1	9	88
計	0	0	15	20	25	12	7	1	9	89

表 4 何で知ったか

区分	人数
1. 新聞	3
2. 区・市役所、県庁(チラシ・パンフレット)	18
3. ホームページ	15
4. 法テラス	3
5. 知人・友人・家族から	9
6. その他(ウィメンズプラザ、弁護士会、本、日本女性法律家協会セミナー等)	41
合計	89

3.8.2 無料法律相談

- ① 無料法律相談のマニュアルを作成し、事前の準備をしっかりと行った。
- ② 相談担当の弁護士の数十分だった。
- ③ 1人の相談時間を約30分とし、また相談は事前予約制にしたことで、スムーズに進行ができた。
- ④ 全国女性税理士連盟東日本支部の後援を得て、法律相談以外の税務関連の相談にも対応することができた。

日 時 平成 25 年 4 月 13 日(土)13 時 00 分～16 時 30 分

受 付 事前予約制(各時間帯 10 名・相談時間一人 30 分)

件 数 59 件(実際の相談者数 51 人)

相談担当 日本女性法律家協会 弁護士 延べ人数 25 人

全国女性税理士連盟東日本支部 税理士 3 人

広 報 ホームページに掲載、都区および都下区役所・近県広報室・女性会館などにパンフレット配布

無料法律相談項目別件数

表 1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	22
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	1
3. 遺言・相続	19
4. 成年後見・介護	1
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	1
6. 債務整理・破産	2
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	5
8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	0
9. 商事・会社関係	0
10. 交通事故	2
11. 刑事・少年事件	0
12. その他	6
合計	59

表 2 相談者の居住地

	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	その他	総件数
件数	30	7	4	4	4	2	51

表 3 相談者の年代別分類

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	不明	総件
男	0	0	0	2	2	0	0	0	4
女	0	7	6	13	9	8	2	2	47
計	0	7	6	15	11	8	2	2	51

表 4 何で知ったか

区分	人数
1. 新聞（毎日・読売・朝日・東京）	19
2. 新聞（掲載紙不明）	9
3. 区・市役所、県庁	3
4. チラシ・パンフレット	6
5. ホームページ	4
6. 法テラス	4
7. 知人・友人・家族から	1
8. その他	5
計	51

4. 各種研究会・講習会等の開催

4.1. 消費者セミナー2013

公益通報者保護法は、本来の「通報者を保護する」機能が不十分であることがかねてから指摘され、改正の検討を始めるべきという声が消費者団体、弁護士会等から上がっている。大きな問題となった外食メニューの偽装表示の問題等も、公益通報の制度が十分機能していれば、もっと早く問題化し是正されていた可能性がある。法律改正、制度改正について効果的な意見をまとめるため、当事者や専門家から話を聞き知見を高めることを目的として連続勉強会を開催した。主婦連合会・全国消費者行政ウォッチねっととの共催で行なった。

対 象 一般消費者

第 1 回 「公益通報者保護制度のあり方を考えるー入門編 制度の全体像を学ぶ」

日 時 平成 25 年 12 月 16 日(月)18 時 30 分～20 時 00 分

参加人数 25 名

講 師 中村雅人(弁護士)

内 容 公益通報者保護法の制定経緯、法律の目的、通報対象等の基本的事項。

第 2 回 「公益通報者保護制度のあり方を考えるー公益通報の実情と課題 I」

日 時 平成 26 年 1 月 16 日(木)18 時 30 分～20 時 00 分

参加人数	21名
講師	山口利昭(弁護士)
内容	企業などの内部通報を「外部」で受ける窓口を担当している弁護士から、実務を中心に実情と課題について。

第3回 「公益通報者保護制度のあり方を考えるー公益通報の実情と課題Ⅱ」

日時	平成26年2月7日(金)18時30分～20時00分
参加人数	36名
講師	濱田正晴(オリンパス社員・オリンパス事件公益通報当事者) 光前幸一(弁護士・同事件代理人)
内容	公益通報の当事者及び担当弁護士より、保護制度の不備によりどのような不当な扱いを受け続けているかについて。

第4回 「公益通報者保護制度のあり方を考えるー公益通報の実情と課題Ⅲ」

日時	平成26年2月24日(月)18時30分～20時00分
参加人数	28名
講師	杉下守弘(元東京大学教授・アルツハイマー研究不正問題公益通報当事者) 小池純一(弁護士・同事件代理人)
内容	通報当事者及び担当弁護士から、国の行政機関に通報しても正しく通報者が保護されることのない実態と、通報された不正がまったく是正されない現状について。

第5回 「公益通報者保護制度のあり方を考えるー公益通報の実情と課題Ⅳ」

日時	平成26年3月12日(月)18時30分～20時00分
参加人数	21名
講師	高橋均(獨協大学法科大学院教授、前・(公社)日本監査役協会常務理事)
内容	企業不祥事防止のための「内部統制システム」について。内部統制と内部通報の関係について。

4.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座

現在小、中、高等学校では、命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う授業がなく、看護師などを招いてそのような講義が単発で行われているという現状がある。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。

開催日	平成25年度中に20回実施(2時間講座×12回、4時間講座×8回)
講師	島沢二三子(健康教育インストラクター)
参加人数	計141名
対象	看護学校生

研修内容 模擬授業・小・中・高校編／自己評価を高めるワークショップ

参加者の感想 ・「いのち」の大切さを知ることは、自分を大切に大事にすることを実感しました。
・研修の内容を周りにいる家族・友人に伝えたいと強く感じました。
・学生は研修で「いのちの大切さ」を実感した後に、産科実習となり学生の心の中にいい影響を与えて頂いています。(教員)
・研修後の学生の意識の変化を感じています。「とても有意義な研修だった」と報告を受けています。(教員)

4.3. こころのケア講座

DVの被害者など、深い傷つきをかかえ心のケアを希望する女性に、DVの構造や心の傷のケアについて学ぶ講座を開催した。レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当。講義方式で学ぶほか、ワークシートの質問に記入することで、安心・安全な環境の中で自分のこころと向き合う時間を過ごすことができる。また、ファシリテーターが自らのDV等の被害経験をエピソードとして話すことにより、参加者が自分のことに置き換え、実際のこころのケアにつながるきっかけとなっている。女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直す手助けをすることを目的とする。

テ ー マ	開催日(毎週土曜日)	参加人数	保育人数
① DV・トラウマを理解する	平成 25 年 4 月 20 日	16 人	なし
② 世間の枠と私らしさ	5 月 18 日	10 人	なし
③ 身体的暴力・性暴力	6 月 15 日	9 人	なし
④ 神的暴力・モラルハラスメント	7 月 20 日	17 人	1 人
⑤ トラウマに対応するツール	8 月 24 日	18 人	なし
⑥ 喪失とグリーフ(深い悲しみ)	9 月 21 日	16 人	1 人
⑦ 境界線	10 月 20 日	8 人	1 人
⑧ コミュニケーション	11 月 16 日	8 人	なし
⑨ パートナーシップ	12 月 21 日	8 人	なし
⑩ Bさん(加害者)とは	平成 26 年 1 月 18 日	9 人	なし
⑪ 育った環境・子どもへの暴力の影響	2 月 15 日	6 人	なし
⑫ 自尊心	3 月 16 日	11 人	なし

講 師 NPO 法人レジリエンス スタッフ

対 象 DV の被害者や、人間関係で傷つきをかかえ心のケアを希望する女性

参加者の感想 ・ここで得たことで今までもやもやしていた事がすっきりした。これからもできる限り通って、自分が生きやすくなる方法を学びたい。
・自分自身を振り返るよいきっかけになりました。
・DV 家庭に育ち、男女差別されてトラウマを思い出しました。男女関係なく人として偏見なく育つように子どもを育てたいです。
・全てが自分にあてはまる内容で、改めて自分を見つめ直すよい機会となった。

4.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」

DV の被害者や人間関係等で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、「こころのケア講座」を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催した。全国各地で広く「こころのケア講座」が開催され、一人でも多くの女性がさまざまな観点から DV についての知識を深めると共に自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、再出発する機会を提供することを目的とする。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催した。

開催日	第1回 平成26年1月9日(木)・10日(金) 9時30分～16時30分 第2回 平成26年1月23日(木)・24日(金) 9時30分～16時30分 第3回 平成24年2月6日(木)・7日(金) 9時30分～16時30分
講師	中島幸子(NPO 法人レジリエンス代表) 西山さつき(NPO 法人レジリエンス 副代表)
参加人数	第1回 22人 第2回 24人 第3回 25人
対象	DV 相談員、学校・教育関係者、司法関係者、DV やトラウマのケアに関心のある方
内容	◆参加者には「こころのケア講座」で使用する配布資料の入ったCD、各回ごとの詳しいマニュアルを渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催したり、自身の活動に役立てることができる。 ◆あえて認定制度としないことで、講座の一部分のみを使用して支援活動の中で役立てたり、実施者の資料と組み合わせたりなど自由な展開ができる。 第1回 ①DV、トラウマを理解する ②身体的暴力・性的暴力 ③精神的暴力・モラルハラスメント ④自尊心 第2回 ⑤「世間の枠」と私らしさ ⑥トラウマに対応するツール ⑦喪失とグリーフ(深い悲しみ) ⑧パートナーシップ 第3回 ⑨境界線 ⑩コミュニケーション ⑪育った環境・子どもへの暴力の影響 ⑫Bさん(加害者)とは

4.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」

暴力被害の支援は、予防・介入・その後のケアの3段階にわけられる。現在、日本では介入に関する取り組みは増えつつあるが、予防に関しては、まだ取り組みが十分とはいえない。近年、若いカップルのいわゆる「デートDV」が問題となっている。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、身体的暴力のみならず精神的な支配の構造などの問題を論理的に学ぶことによる気づきによって、予防につなげる講

座を開催した。

本講座は、中・高・大学での1時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも、広く「デートDV」に関する講座が開催されることを目的とした。

開催日	平成26年1月25日(土) 9時30分～16時15分
講師	中島幸子(NPO法人レジリエンス代表) 西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表)
参加人数	49人
対象	デートDV 予防啓発活動に関わる支援者、およびこれから活動をはじめ予定の方
内容	参加者には「デートDV講座」で使用する配布資料の入ったCD、パワーポイントやワークショップの教材を渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催できる。マニュアルは中高大学生・教職員向け・体験型ワークに分かれ、それぞれの観点から理解を深めることができる。 <ul style="list-style-type: none">◆「デートDV～お互いを大切にする関係とは～」(中高生向け) デートDVとは、DVのサイクル、恋愛ってどういうもの？、 尊重のない会話、デートDV相談窓口◆「デートDV(ドメスティック・バイオレンス)」(教職員向け) デートDVは身近な問題、デートDVの問題点、恋愛幻想、 DVのサイクル、尊重のない会話、教員としてできること、 デートDV相談窓口◆「デートDV体験型ワーク～彼女の立場で考える」◆「ストーリーからみるデートDV(彼女の立場から)(彼の立場から)マニュアル」

4.6. NPO法人レジリエンスとNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむによる講演会

ファシリテーター養成講座を2講座追加実施したため、上記事業は未実施とした。

4.7. ひとり親サポーター養成講座

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファザー)と子どもたちを取り巻く現実には複雑である。従ってひとり親をサポートするために必要な知識・情報・スキルも広範囲に及ぶ。

そうしたひとり親の方々を一人でも多く救済するため、仕事・生活・離婚前後・子育て・教育・メンタルケア・DV被害等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした養成講座を、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催した。

対 象 様々な場面でひとり親支援に関わる方、母子自立支援員、公的機関の相談

員、民間で相談を受けている方・ひとり親の支援に関わる方、この問題に関心のある方

日 時	第1回平成26年2月8日(土) 9時45分～17時00分 第2回平成26年2月9日(日) 10時00分～17時00分
講 師	赤石千衣子(NPO法人 しんぐるまざあずふおーらむ 理事長) 金澄道子(弁護士) 松本和子(NPO法人 女性ネット Saya-saya 代表理事)、 大矢さよ子(しんぐるまざあずふおーらむ 理事) 宮田靖子(精神保健福祉士)、木本ゆう(文化人類学研究者)
参加人数	第1回42名 第2回45名
内 容	・ひとり親の現状と支援 ～母子父子福祉施策と子育て支援、ひとり親家庭への社会的支援～ ・ひとり親(シングルマザー・シングルファーザー)が語る「わたしたちの体験」 ・日本のひとり親に関する法律手続き ～離婚時の手続き、財産分与、養育費、面会交流、親権、家事事件手続法～ ・DV被害者支援～DV・危機介入と自立支援～ ・ひとり親の支援～就労支援、ライフプラン、教育資金～ ・ひとり親のメンタル支援 精神医療の上手な受け方 ・相談ロールプレイ ・ひとり親に育つ子どもたちの支援について ・講座参加者の交流・情報・意見交換会

4.8. 障害を持った方々のための勉強会

障害者施設の方から勉強会ではなく、食事会のみ行いたいという申し出があったため未実施とした。その代り、「教育資金準備のためのセミナー&個別無料相談会」の事業を追加した。

4.9. 上映会「映画日本国憲法」&ジャン・ユンカーマン監督講演会

性急な憲法改正論議が活発化しており、日本国憲法の根幹である三原則の一つ「戦争放棄」の維持が危ぶまれる状況にある。そこで、世界に誇るべき私たち日本の「平和憲法」を世界に視野を広げて見つめ直し、憲法とは誰のためのものなのか、また憲法制定の経緯や平和憲法の意味を知り、それを守っていくための活動をどのように広げていけるかを改めて考える機会として、「映画日本国憲法」(記録映画/上演時間 78分/2005年製作)の上映会を開催した。併せて、この作品の監督であるジャン・ユンカーマン氏を迎えて講演会を行い、作品の制作過程や世界から見た私たちの憲法の意味についてお話を伺い、理解を深めた。主婦連合会の協力を得て開催した。

日 時 平成25年7月3日(水)

	上映会「映画日本国憲法」	18時00分～19時20分
	ジャン・ユンカーマン監督講演会	19時30分～20時30分
参加人数	110名	
対象	一般の方	
内容	<p>◆上映会「映画日本国憲法」(記録映画/上映時間 78分/2005年製作)</p> <p>今も世界中の人々が求めてやまない理想を示している『日本国憲法』。この平和憲法が何のために、どのようにして草案されたのか、どうすればその精神を守り、広げていけるか、各国の人々のインタビューを通して見つめ直すドキュメンタリー。</p> <p>◆ジャン・ユンカーマン監督講演会</p> <p>2005年のイラクへの自衛隊派兵をきっかけに憲法についての踏み込んだ議論が始まり改憲論に反対する市民の連帯の輪が広がった。安倍内閣の現在、国家が国民を縛るものにしてしようとする「危険な」改憲の動きが本格化している。しかし、流れは変えられる、希望を持っていると語った。</p>	

4.10. 教育資金準備のためのセミナー&個別無料相談会

社会格差の拡大により、ひとり親(シングルマザー・シングルファザー)をはじめ経済的に困窮している子育て世帯が増加している。家庭の経済状況によって、子どもの受けられる教育の質が大きく左右され、社会問題となっている。そこで子どもの教育費に焦点をあて、講師に専門家を招き、経済的に困窮している世帯やその支援者を対象にした教育資金準備のためのセミナー&無料個別相談会を開催し、教育資金の準備のノウハウや各種支援制度、子どもに合わせた多様な進路について学ぶ機会を提供した。セミナー終了後、無料個別相談会も開催した(予約制)。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、NPO法人キッズドアの協力を得て開催した。

日 時	平成 25 年 10 月 27 日(日)
	公開セミナー 13時00分～14時00分
	個別相談会 15時00分～16時00分
対 象	中高生の子どもを持つ困窮家庭の保護者、教育資金の準備に不安を持つ保護者、教育関係者、困窮家庭の子どもの支援活動をしている方
内 容	<p>◆公開セミナー「あきらめないで！子どもの教育資金づくり」(20名参加)</p> <p>講 師 中島智美(ファイナンシャルプランナー・保育士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どれくらいかかる？子どもの教育費 ・学費の免除制度・貸付金・奨学金制度の活用、返済不要の制度の活用 ・お金をもらいながら高校・大学に進学する、お金をかけずに進学する方法 <p>◆個別相談会(6名参加)</p> <p>相談員 赤石千依子・大矢さよ子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ)</p> <p style="text-align: center;">中島智美</p>

希望者には事前予約制で個別相談を行った。相談内容は多岐にわたったが特に学費(塾・予備校・留学費用等)の相談が多かった。

5. 展示等

5.1 消費者問題に関する展示

1Fロビーにおいて、一般来館者への情報提供、注意喚起、啓発等を目的として展示を行った。

- ①テーマ 「東日本大震災被災児童自立支援プロジェクトSupport Our Kids～ひとりじゃないよ～」(平成 25 年 3 月～5 月)
- ②テーマ 「灯油についてのアンケート調査結果」(5 月～9 月)
- ③テーマ 「レイプクライシズ ポスター展」(9 月～10 月)
- ④テーマ 「福島の子どもたちと絵本作家による絵本プロジェクト～福島の子どもたちと絵本作家のコラボ展～」(10 月)
- ⑤テーマ 「北ドイツ反原発アーカイブ」(11 月～平成 26 年 2 月)
- ⑥テーマ 「環境・交通・まちづくり市民フォーラム 2014～公共交通の推進と物流の新たな可能性～」(2 月～3 月)
- ⑦テーマ 「脱原発ポスター展」(平成 24 年 2 月～) ※1Fエレベーターホールに展示
- ⑧テーマ 「福島県の取組み～東日本大震災からの復興～」(3 月～)
※1Fエレベーターホールに展示

5.2 奥むめおおよび主婦連合会に関する展示

3階の展示スペースおよび展示室(旧消費者相談室)において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめおおよび主婦連合会の歴史についての展示を行った。常設の展示スペースとして一般の来館者にも主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、さらに消費者運動の歴史展示として価値あるものになるよう、内容を工夫して展示物を作成した。今後は年一回を目処に、展示内容の一部更新などを行い、恒久的な展示空間として、主婦会館のシンボリックな場所にしていく。

展示テーマ ①「主婦連合会、主婦会館の創設者 奥むめおの写真展」
(平成 25 年 6 月～10 月)

②「人間 奥むめおの軌跡～奥むめおの生涯を辿る写真資料展～」(10 月～)

対 象 一般の方

6. その他

6.1. 産直市

農民連ふるさとネットワークの協力を得て、安心して美味しい産地直送の旬の農産物、干物、海藻類、加工食品等を販売した。この催しは地域の人々も楽しみにする恒例の催しとして定着してきたので、盛夏と厳冬を除いてほぼ定期的に2～3か月おきに、計5回開催した。一昨年、東日本大震災を踏まえ、風評被害等に苦しむ被災三県の農家からの産直品を販売するなど被災地復興支援をテーマに開催した。3月は主婦連合会の団体会員である八丈島連合婦人会も出店した。

開催日	平成25年4月24日～25日(水～木)
	6月19日～20日(水～木)
	10月17日～18日(木～金)
	12月17日～18日(火～水)
	平成26年3月5日～6日(水～木)
場所	主婦会館 正面玄関外

7. 施設の運営

7.1. 主婦会館クリニック

7.1.1. 概要

昭和43年から主婦会館内に開設されたクリニックでは、奈良林祥医師による性生活のトラブルに悩む方々に対する相談やセックス・カウンセリングと清水昭造医師による子宮がん検診を中心とした女性の健康管理の推進という一般医療機関の外来では対応の難しい領域に取り組んできた。

平成11年からは、保険診療の中では実行することの難しい「最低一人15分を確保する完全予約制」により、十分に納得できる診療を目指している。

月経不順、月経に伴う障害、摂食障害、更年期障害、性同一性障害、性交障害などでは精神・心理が強い影響を受けて現われる心身症や適応障害・不安障害に対しては、平成15年からカウンセラーが担当する心理療法部門を開設し、カウンセリング・行動療法、認知行動療法などによる心理療法を進めてきている。

7.1.2 平成25年度の概要

平成25年度より富田雅子医師(産婦人科)が診療に参加することになり、月曜から金曜までの12時から16時までと月曜から木曜までの15時から20時までの診療体制をとることが出来るようになった。これにより診療時間は47.4%増となった。富田医師の前任病院の産婦人科が診療中止となったため当科が診療を引き継ぐこととなり、新来患者数(新患数)は406例と85.4%増加した。平成11年以降の2番目に多い新患数となったがこの数を維持するためには相当な努力を要する。再来患者数(再来数)

も 2756 例と過去最高となった。

一人当たりの時間数を一時間と決めて予約を取る相談・カウンセリング部門と異なり、保険診療に於いては患者数が増加すると一人当たりの診療時間が短くなってしまふという矛盾が生じる。平成 17～18 年の 34 分から患者数の増えた平成 19～24 年は 26～34 分台と減少傾向にあったが、25 年度も 29.4 分となり「納得のいく医療」は維持出来ていると思われる。

7.1.3 診療の内容

(1) 診療件数

年 度	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合 計
H23(2011)	1,250	355	369	1,974
H24(2012)	1,389	417	331	2,137
H25(2013)	2,453	377	366	3,196

診療件数 3,196 件中、何等かの疾患診療のために来院された保険診療の件数は 2,453 件で平成 24 年度に較べて 1,064 件(76.6%)の増加、自費診療 377 件で 40 件(9.6%)の減少に対してカウンセリングは 366 件で 35 件(10.6%)の増加であった。全診療件数では 1,059 件(49.6%)増であったが、収入増(+56.7%)が人件費の増加+60.1%を上回るには至っていない。

7.1.4 保険診療の新規来院数

表 2 主婦会館クリニック初診数の変化

年 度	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)
初診患者数	339(95)	277(130)	290(129)	219(100)	406(102)

()内:性同一性障害の新患数

新規来院者総数は 440 例であったが、そのうち何等かの疾患診療のために来院された保険診療の方は 406 例(92%)で、他の 34 例は保険診療の対象とならない避妊、カウンセリングや各種相談の新来患者である。7.1.2 に述べたごとく年間診療件数の増加は富田医師の参加により前任地の財務省印刷局東京病院の産婦人科閉鎖のため当科に診療の場を移したこと、また月曜から金曜までの診療体制が整うこととなったことによる。

診療内容的には、新患の疾病別患者数(保険診療の対象となったもの)を見ると、性同一性障害 102 例、片頭痛 17 例、不安障害・気分障害(うつ)・解離性障害・発達障害など精神心理的問題を合併するもの 14 例摂食障害 7 例、性交障害 5 例などが 35.7%を占めている。それ等も含めて、保険診療の対象となった疾患について表 3 に示す。

性同一性障害で外国において性別適合手術を行った方が、2週間後にまだ出血が続くということで来院された方が 1 件、創部痛が続いているという方が 3 件あった。

表 3 新患の保険診療の内容(件数、重複あり)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
月経の異常							
周期・量の異常	59	49	42	55	43	32	74
随伴症状	22	14	24	23	25	27	46
内性器の異常							
子宮筋腫	26	24	23	11	18	22	47
子宮内膜症性疾患	5	9	8	8	3	7	27
その他の子宮疾患	22	12	4	6	12	14	34
附属器腫瘍	13	15	10	8	9	11	26
性感染症を含む感染症	22	23	20	17	20	16	38
更年期障害	28	28	12	7	12	12	64
不妊症	6	9	8	5	5	5	7
性交障害	5	4	7	0	3	8	5
性同一性障害	11	93	98	131	128	98	102
その他	15	20	14	12	16	35	134
疾病件数合計	234	300	270	283	294	287	604

7.1.5. 自費診療の新規来院数

性同一性障害(MTF)のホルモン療法実施中で他院からの紹介 2 件と月経不順に対する低用量ピルによる治療 1 件は疾病の治療であるにも拘らず保険適応になっていない薬品の使用のため診察料まで自己負担となってしまうのは不都合の思いを禁じえない。その他妊婦、がん検診、月経周期の調節などの 8 件である。

7.1.6. 相談・カウンセリング

医師による相談で保険診療に該当しないものは、性交障害など性に関する相談 8 件、不妊治療の相談が2件、その他食行動の異常、更年期の問題・月経不順・子宮腔部の前癌状態についての心配など5件の合計 15 件である。心理療法士によるカウンセリングを希望する新規来院者が 18 件である。内訳は、家族関係の問題が 8 件、夫婦生活の問題が 5 件、食行動の異常が 3 件、性同一性障害が 2 件であった。

カウンセリング部門の 4 人の医師には、主婦会館クリニックの本来の目的を押し進めることが出来る体制が整っているが、全額自己負担であることも要因でその力を十分に活かすことが出来ないでいるのは残念である。

7.2 会議室・レストランの運営

7.2.1. 会議室・バンケットサービス

25年度のフロント、スペースエフ(旧レストラン)売上げは4億4,630万円(昨年比1,359万円減)、収支結果はマイナス3,018万円で2期連続の赤字となった。フロント売上げ3億8,789万円(昨年比1,349万円減)、スペースエフ売上げ5,841万円(昨年比9万7千円減)の結果となった。フロント部門の売上げは平成20年の5億9,700万円の売上げを頂点に、翌年21年より5年連続減少が続いた。主因は景気低迷と競合する新しいタイプの営業が急増したことである。この2年程はビルの空きスペースを会議室に利用する新興ビジネスの起業が盛んとなり、貸し会議室を提供する場所が非常に増えてきた。インターネット上で四ツ谷駅徒歩1分以内と銘打ったビルスペース展開の貸し会議室は、現在4社7会場に増え、市ヶ谷、神田、東京駅周辺にも大きく展開し熾烈な競争となっている。人手を掛けないことで室料や弁当をホテルや会館系の料金より安く提供する方策を打ち出している。そしてネット広告の展開に非常に力を掛けている。

当館は特にネット上の展開では大きな後れを取った。前年比で会議件数126件(1,075万円減)のマイナスとなり、宴会件数は若干上回ったが大型宴会が減り、274万円の減収となった。

このような厳しい状況の中、競合他社との差別化を図るためにゲストサービス部門を設置して受け入れ態勢を強化した。さらに利用時間枠に幅を持たせた料金提示や、1か月前、10日前直前割引を打ち出して利用者の獲得に努めた。その結果、前半は前年割れの数字が続いたが11月から3月にかけて小幅ながらも前年を上回る売上げを回復した。しかし10月までのマイナス分を取り戻すまでには至らず年間では減収となった。

事業費(支出)は材料費の値上がりがあり、光熱費も222万円増加した。外注人件費は27万円減、食事材料費は160万円減となった。外注人件費に関しては売上げ減収に比べて削減幅が低かったことは26年度に大きな課題を残す結果となった。

7.2.2. スペースエフ(旧レストラン)

18時以降の営業を予約制に切り替えたこともあり、レストランの名称をスペースエフに変えて、ランチバイキングと予約制の宴会に加え、様々な集会の貸しスペースとしての提供を試みた。

売上は5,841万円、ランチバイキングで208万円減・宴会予約199万円増の結果となった。

ランチバイキングは、メニューを更新し、近隣大学の学生や会議利用者向けの割引利用を強化した。1万人、2万人、3万人来場者記念イベントを実施した。グルキング(グループバイキング)の名称で団体予約の受け入れを実施するなど新たな取り組みも実施した。

宴会予約は宴会場で提供する料理メニューとの違いを出し、スペースエフでの宴会料理のファンを増やしてリピーターの獲得につとめた。ランチバイキングは減収となったが、予約宴会売上げで前年度と同程度までカバーすることができた。

会館利用者の内訳

利用内容	団体(件)	利用人員(人)
レストラン		40,528
会議室等		
女性団体	13	
一般団体	560	
一般企業	1,195	117,778
個人	132	
その他	55	
クリニック		2,085
相談・講座等		2,218
合計	1,955	162,609

以上